

令和4年度の取り組み

本校は、令和4年3月に第二看護学科を閉科し、4月から助産師学科、看護学科の2科体制で運営しています。

また、厚生労働省所管の保健師助産師看護師学校養成所指定規則及び看護師等養成所の運営に関する指導ガイドラインが改正され、令和4年度の入学生から新カリキュラムが適用されています。そのため、看護学科では、1年生は新カリキュラム、令和3年度以前に入学した2・3年生は旧カリキュラムでの運用となりました。

旧カリキュラムで入学した2・3年生が単位を修得できなかった場合、旧カリキュラムの科目は縮小・廃止されていることから、新カリキュラムの科目を履修することになります。その場合、旧カリキュラムの科目から新カリキュラムの科目へ読み替えて履修したり、読み替えができなかった科目については、補習講義や補習実習を滞りなく実施することで、学生が単位を修得できるよう全教員で一丸となってサポートする体制と環境づくりに取り組みました。

また、新型コロナウイルス感染症が拡大し3年目となりました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、臨地実習や講義の変更が生じたり、学生が出席停止となっても、それまでの2年間の新型コロナウイルス感染症対策の経験を活かし、学生に学修上の不利益が生じないよう、教育活動を継続・実施しました。

自己点検・自己評価

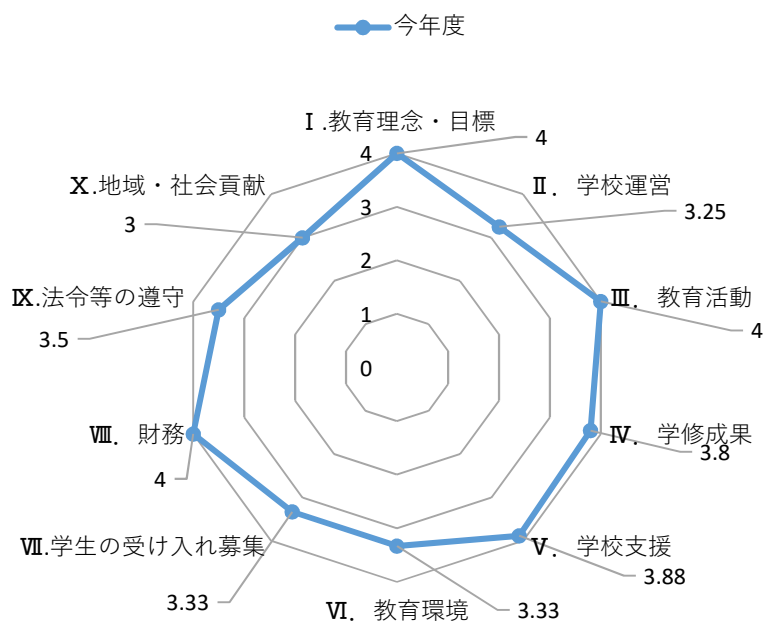
社会構造の変化に伴い、医療・看護に対するニーズが多様化する中で、質の高い看護を提供できる助産師・看護師を育成することは本校の責務であると考えます。

そのため、本校では、教育の質の向上を目的に、専修学校における学校評価ガイドラインに基づき、平成22年度から自己点検・自己評価を開始し、今年度は、I.教育理念・目標、II.学校運営、III.教育活動、IV.学修成果、V.学生支援、VI.教育環境、VII.学生の受入れ募集、VIII.財務、IX.法令等の遵守、X.地域・社会貢献という10の大項目と59の小項目について評価を行っています。

評価尺度は、適切（4点）・やや適切（3点）・やや不適切（2点）・不適切（1点）の4段階評価となります。

令和4年度 神奈川県立衛生看護専門学校看護専門学校

自己点検・自己評価



結果

全体の平均は3.6でした。項目「I.教育理念・目標」「III.教育活動」「IV.学修成果」「V.学生支援」は、平均を上回りました。これは本校における新型コロナウイルス感染症対策により安全な学習環境を提供することで、新・旧カリキュラムの学修に支障のない教育活動が運営できた結果と考えます。

一方で、項目「II.学校運営」「VI.教育環境」「VII.学生の受け入れ募集」「X.地域・社会貢献」は平均を下回りました。理由としては、①コロナ禍により地域住民との交流が減少していること、②ICTを活用した教育を行うためのWi-Fiが整備されていないこと、③入学者数が減少傾向にあり、令和4年度も前年度に比べて減少していること、が考えられます。

今後も引き続き、新・旧カリキュラムの学修に支障のない教育活動の運営を行うとともに、平均を下回った項目について工夫・改善を図り、適切な学校運営ができるよう努めていきます。